

平成30年 第3回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成30年12月26日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成30年第3回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時30分）	3
伏見隆管理者開会のあいさつ	3
出席状況の報告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
議事日程の報告	5
報告第2号 専決事項の報告について	6
小野多弘枚方消防署長の提案理由の説明	6
認定第1号 平成29年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について	7
延永泰彦会計管理者の提案理由の説明	7
大地正広議員の質問	10
森本祐司総務部長の答弁	10
大地正広議員の再質問	11
森本祐司総務部長の答弁	11
大地正広議員の再質問（要望）	11
認定第1号採決	12
議案第10号 平成30年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）	12
森本祐司総務部長の提案理由の説明	12
議案第10号採決	13
議案第11号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例の一部改正について	13
森本祐司総務部長の提案理由の説明	13
議案第11号採決	15
一般質問	15
森本雄一郎議員の質問	15
災害時における電話通信体制等について	15
窪田浩警防部長の答弁	16
森本雄一郎議員の再質問	17
災害時における電話通信体制等について	17
森本祐司総務部長の答弁	17
森本雄一郎議員の再質問	18
災害時における電話通信体制等について（要望）	18
伏見隆管理者閉会のあいさつ	18
前田富枝議長閉会のあいさつ	19
閉会（午前11時20分）	19

平成30年12月26日（水）

平成30年 第3回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成30年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成30年12月26日（水）

出席議員（16名）

1番	大地	正広	7番	妹尾	正信	13番	松岡	ちひろ
2番	大塚	光央	8番	西田	昌美	14番	松本	順一
3番	岡沢	龍一	9番	西田	政充	15番	村上	順一
4番	金子	英生	10番	野村	生代	16番	森本	雄一郎
5番	坂光	勇哉	11番	藤田	幸久			
6番	住田	利博	12番	前田	富枝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	予防部長	東口	敏巳
副管理者	北川	法夫	枚方消防署長	小野	多弘
副管理者	長沢	秀光	枚方東消防署長	西中	丈司
会計管理者	延永	泰彦	寝屋川消防署長	岡田	光司
消防長	藤中	明広	総務部参事	島村	忠
消防次長	古川	昌純	警防部参事	松宮	隆
総務部長	森本	祐司	枚方市市民安全部長	石田	智則
警防部長	窪田	浩	寝屋川市危機管理監	荻野	裕嗣

議 事 日 程（平成30年12月26日 午前10時30分開会）

- | | | |
|-------|---------|------------------------------|
| 日程第 1 | | 会期の決定について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 専決事項の報告について |
| 日程第 3 | 認定第 1 号 | 平成29年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第10号 | 平成30年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号） |
| 日程第 5 | 議案第11号 | 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例の一部改正について |
| 日程第 6 | | 一般質問 |

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 6 まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局 長 平 川 宗 敏

(午前10時30分)

○前田富枝議長 皆様、おはようございます。

議員各位におかれましては、年末ご多用のところ、消防組合議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから平成30年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会いたします。

まず最初に、管理者の挨拶をお受けします。伏見管理者。

○伏見隆管理者 おはようございます。平成30年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、両市議会終了後の大変お疲れのところ、早朝よりご出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、本年10月と11月に職員が不祥事により立て続けに逮捕されました。被害を受けられた方に心よりおわびを申し上げますとともに、議員の皆様をはじめ市民の皆様の信頼を大きく裏切ることになり、大変申しわけございませんでした。いずれの事案につきましても、社会人としての自覚が著しく欠如した行為であり、関係職員に対して懲戒免職処分を含む厳しい処分を行うとともに、再発防止と信頼回復に向け、公務員としての自覚とコンプライアンスの徹底に全力を注いでいるところです。

こうした不祥事を根絶していくためには、上司が部下に対して厳しく指導するだけでなく、職員一人ひとりが不祥事についてしっかりと考える組織風土を醸成していくよう指示をしたところでございます。

また、職員の仕事に対する意識や職務に対する意欲が低下することは、組織の発展を阻害する一因となる可能性があり、組織の活性化を図るためにも、職員のやる気や個々の職員の能力を向上させることに全力で取り組んでまいります。

一方、本年10月の全員協議会において、本消防組合を取り巻くハラスメントの実態について、アンケート調査の結果を議員の皆様にご説明させていただいたところ、皆様からさまざまなご意見をいただきました。今後は良好な人間関係や、健全な職場環境を確保するための具体的な取り組みを推進してまいります。

今年も残すところあとわずかとなり、火災が起こりやすい時期を迎えます。本消防組合では12月1日から歳末警戒に入り、20日からは体制を一層強化し、昼夜にわたり特別警戒を実施いたしております。また、不特定多数の方が利用し、混雑が予想され

る大型量販店や、11月に吹田市のホームセンターで発生した火災を受け、類似施設に対する特命の立入検査を実施し、利用者への安全確保と防火管理の強化にも努めているところです。市民の皆様には健やかな新年を迎えていただくためにも、引き続き気を引き締めながら、警戒・予防活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今年には枚方市で震度6弱、寝屋川市で震度5強を観測した大阪府北部地震をはじめ、数々の台風が発生するなど、これまでに経験したことがないような災害が枚方・寝屋川両市を直撃し、市民生活に多大な影響を及ぼしました。

特に、大阪府北部地震や台風21号では、消防内部をはじめ、関係機関との連絡手段の確保や、消防団との連携のあり方、119番通報に対する指令管制業務の再検討など、さまざまな課題が浮き彫りとなり、来年度はハード、ソフト両面における対策を進めてまいります。

また、7月の西日本を中心とする豪雨では、両市の消防防災体制を確保しながら、緊急消防援助隊の大阪府隊として、広島県に総勢58人の職員を派遣し、酷暑の中で住民の検索・救出活動に従事しました。

安全や防災に対する市民の関心や期待が一段と高まる中、今後も市や消防団、自主防災組織などの関係機関と連携した地域防災力の強化や広域防災体制の整備など、危機管理体制をさらに充実してまいります。

今年の災害件数を見ると、火災件数では既に昨年の総件数を上回っており、高齢者を含む5人の方がお亡くなりになっています。住宅防火対策については、これまでも積極的に広報活動を展開してきたところですが、今後も引き続き高齢者宅を中心とする住宅用火災警報器の普及啓発や設置後の維持管理など、住宅防火対策を推進してまいります。

また、新潟県糸魚川市で発生した大規模市街地火災を踏まえた小規模飲食店に対する消火器の設置については、来年10月の施行日までに全ての対象施設に対して立入検査を実施し、消火器の設置指導を行ってまいります。

一方、救急出動件数についても、昨年と比較して2,000件以上増加し、既に過去最高の件数を更新しています。人口減少社会における救急需要対策については、本消防組合の抱える喫緊の課題であり、今後の救急需要についての分析を行い、実効性のある対策を講じる必要があります。

また、市民の皆様には救急車の適正利用の取り組みを啓発するとともに、バイスタンダーによる応急手当の実施率を向上させるなど、引き続き救急体制の充実強化に努めてまいります。

このように、本消防組合ではさまざまな課題を抱えておりますが、今年度は第4次将来構想計画の中間年度でありますことから、これまでに実施した取り組みの成果等につきましては、来年2月に開催予定の全員協議会で中間報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今後も市民の皆様から親しまれ、信頼される消防組合を目指し、職員が一丸となり、安全・安心なまちづくりに一層の努力を重ねてまいりますので、議員の皆様におかれましては、温かいご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日は専決事項の報告、平成29年度歳入歳出決算の認定、平成30年度補正予算、給与条例の改正の議案を提出させていただいておりますので、何とぞよろしくお願い審議の上、ご認定、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○前田富枝議長 次に、事務局から諸般の報告をさせます。平川課長補佐。

○平川宗敏事務局長 ご報告申し上げます。

まず、議員の出席状況からご報告いたします。本日の会議の出席議員は16名、全員出席でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、平成29年度平成30年5月分、平成30年度5月分から11月分までをお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○前田富枝議長 ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

会議規則第70条に基づき会議録の署名議員を議長において指名いたします。2番大塚議員、5番坂光議員。以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

次に、事務局から議事日程の報告をさせます。平川課長補佐。

○平川宗敏事務局長 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 報告第2号 専決事項の報告について

日程第3 認定第1号 平成29年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について

日程第4 議案第10号 平成30年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）

日程第5 議案第11号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例の一部改正について

日程第6 一般質問

以上です。

○前田富枝議長 ただいまの議事日程により本日の会議を進めてまいります。

それでは、初めに、日程第1 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今議会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前田富枝議長 異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

次に、日程第2 報告第2号 専決事項の報告についてを議題とします。

専決第2号 損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。小野枚方消防署長。

○小野多弘枚方消防署長 ただいま上程いただきました報告第2号の専決第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

恐れ入りますが、議案書2ページをお開き願います。

事故の概要につきましては、平成30年9月13日木曜日14時19分覚知の救急事案に出動した枚方消防署中振出張所配備の救急車が、救急現場である寝屋川市点野2丁目11番12号の敷地内において、傷病者を収容後、病院へ搬送するため出発したところ、駐車車両のため前方道路を曲がり切れず、切り返すのため後退した際、駐車中の普通乗用車に救急車の後部が接触し、損傷させたものでございます。

損害賠償につきましては、平成30年9月23日に示談が整い、当方に全て過失があることから、7万8,138円を相手側に対して支払ったものでございます。

なお、本件の救急事案は、事故後、即時に他の救急車を出動させ、万全の措置を講

じて対処しましたことを申し添えます。

参考資料としまして、3ページに事故現場の見取り図を、また、お手元に物件損害に関する承諾書を配付しておりますので、ご参照願います。

事故原因につきましては、救急車が切り返しをする際、誘導員を配置せずに後退させた安全確認不足により発生したものでございます。ご迷惑をおかけいたしました関係者の方々に深くおわび申し上げます。

事故後、直ちに事故当事者に対しまして厳しく注意するとともに、同様の事故が発生しないよう、全職員に対し車両誘導要領をはじめ、安全運転の徹底を指導したところでございます。

今後も研修などを通じまして職員の意識啓発を行い、交通事故防止に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○前田富枝議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、日程第2 報告第2号の専決事項の報告を終結いたします。

次に、日程第3 認定第1号 平成29年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。延永会計管理者。

○延永泰彦会計管理者 ただいま上程いただきました認定第1号 平成29年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員のご意見を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

平成29年度は、7月の九州北部豪雨をはじめ、9月の台風18号や10月の台風21号など全国各地でさまざまな災害が発生し、多くの尊い生命と財産が失われました。

本消防組合では、平成29年度から運用を開始いたしましたドクターカー事業をはじめとして、枚方・寝屋川両市域の消防・救急・救助体制のさらなる強化に努め、「市民の安全・安心の確保」に取り組んでいるところでございます。

今後もより一層消防行政サービスの向上と地域防災力の強化を図っていくために、限られた財源を最大限活用し、効率的・効果的な消防行政運営に努めてまいります。

それでは、お手元の歳入歳出決算書に基づき、ご説明申し上げます。

決算書の4ページをお開きください。

まず、歳入の状況でございますが、第1款 分担金及び負担金から第9款の繰越金までを合わせました歳入合計は78億5,974万353円でございます。

一方、歳出の状況でございますが、6ページをお開きください。

第1款 議会費から第5款 予備費までを合わせました歳出合計は77億8,834万155円で、右下、欄外の歳入歳出差し引き残額は7,140万198円となっております。

恐れ入りますが、36ページをお開きください。

実質収支につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は7,140万円の黒字となっております。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが12ページにお戻りください。

歳入関係でございますが、第1款 分担金及び負担金の収入済額は74億5,341万4,564円で、構成両市からの負担金として、枚方市からは44億8,192万2,752円を、寝屋川市からは28億9,580万4,000円を、また、交野市からは消防指令業務の共同運用に係る負担金、ドクターカー事業に係る負担金として7,568万7,812円をそれぞれ収入したものでございます。

次に、第2款 使用料及び手数料の収入済額は1,020万3,950円で、主に危険物関係許可申請等手数料などでございます。

第3款 国庫支出金の収入済額は2,117万5,000円で、その内容といたしましては、次のページ、14ページの第1項 国庫補助金は、枚方東消防署に配備いたしましたミニタンク車及び寝屋川消防署に配備いたしました高規格救急車の購入に係る緊急消防援助隊設備整備費等の補助金でございます。

次に、第4款 府支出金の収入済額は1,813万3,374円で、第1項 府負担金は府立消防学校への教官派遣職員の人件費相当分の職員派遣府負担金938万6,374円でございます。

第2項 府補助金は、消防ヘリコプター運営費の補助金874万7,000円でございます。

次に、第5款 財産収入、次のページに移りまして、第6款 寄附金の歳入はございませんでした。

第7款 諸収入の収入済額は2,832万5,955円で、内訳といたしましては、第1項 組合預金利子として302円、第2項 雑入はコミュニティ助成金、構成両市へ派遣してお

ります職員の人件費など2,832万5,653円でございます。

次に、第8款 組合債は2億1,020万円で、中宮出張所建設工事の完了に伴い、減額となっております。

18ページに移りまして、第9款 繰越金は1億1,828万7,510円で、平成28年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計は19ページ最下段のとおり78億5,974万353円でございます。

次に、歳出関係につきましてご説明申し上げます。

20ページをお開きください。

第1款 議会費の支出済額は272万2,803円で、議会運営に要した費用でございます。

第2款 総務費は111万6,425円でございます。主な内容といたしましては、特別職報酬、次のページに移りまして、公平委員会委員報酬、監査委員報酬などでございます。

第3款 消防費は72億1,819万4,475円でございます。

恐れ入りますが、24ページをお開きください。

第1目 常備消防費69億6,413万7,407円の主な内容といたしましては、第1節 報酬が1,069万2,071円、第2節 給料が24億9,764万3,086円、第3節 職員手当等が28億177万2,212円。

27ページをお開きください。

第4節 共済費が9億2,424万440円。

第11節 需用費が2億2,858万1,816円でございます。

恐れ入りますが、29ページをお開きください。

第12節 役務費が5,405万6,690円。

第13節 委託料は2億1,477万4,852円で、消防情報システムの保守及び消防総務事務等業務委託に係る費用でございます。

第14節 使用料及び賃借料は3,700万5,839円で、消防情報システム機器の借り上げなどの費用でございます。

第18節 備品購入費は2,108万1,384円で、機械器具等の購入費用でございます。

第19節 負担金、補助及び交付金は1億4,959万9,161円で、枚方市からの派遣職員の人件費負担金などでございます。

30ページをお開きください。

第2目 非常備消防費は106万3,942円で、消防団の活動に係る費用でございます。

第3目 消防施設費は2億5,299万3,126円で、この主な内容といたしましては、第18節 備品購入費が2億3,743万8,000円で、救急車1台、救助工作車1台、ミニタンク車1台をそれぞれ購入したものでございます。

次に、第4款 公債費は5億6,630万6,452円で、新消防本部庁舎建設、消防車両更新事業等に係る地方債の元金償還金と利子償還金でございます。

33ページをお開きください。

以上、最下段の歳出合計は77億8,834万155円でございます。

なお、38ページから43ページまでの「財産に関する調書」につきましては、勝手ながら説明は省略させていただきます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、平成29年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定につきましての提案理由とさせていただきます。

配付いたしております「決算審査意見書」並びに「決算に関する主要な施策の成果」をご参照くださいますと、ご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○前田富枝議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

大地議員。

○大地正広議員 ただいま上程されました認定第1号 平成29年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について質問をさせていただきます。

歳入歳出決算書の40ページと41ページに、財産に関する調書のうち、物品に関する記載があります。40ページの一番下を見ると、消防救急デジタル無線（携帯型移動局無線装置）が30台減少し、現在高が0台となっております。また、41ページの上から4行目にあります卓上型デジタル無線機が1台減少となっておりますが、その理由をお尋ねします。

○前田富枝議長 森本総務部長。

○森本祐司総務部長 大地議員のご質問にお答えします。

消防救急デジタル無線機につきましては、平成26年度に30台を導入し、翌年の平成27年度に20台を追加し、50台体制といたしました。

しかしながら、平成27年度決算におきまして、同無線機を50台導入したような記載をし、40ページ最終行の消防救急デジタル無線（携帯型移動局無線装置）30台、それ

とは別に41ページの6行目にあります携帯型デジタル無線機50台のうち30台を二重に記載していたもので、今年度になり、担当課から修正の申告があったものです。

また、卓上型デジタル無線機が1台減となっていますのは、交野市消防本部が保有しております無線機を誤ってカウントしたものでございます。

担当課には厳重に注意したところでございまして、今後は厳正な備品管理に努めてまいります。

○前田富枝議長 大地議員。

○大地正広議員 2回目の質問をさせていただきます。

内容については理解できましたが、間違いのないよう、今後ともしっかりと管理していただきますよう、お願いをしておきます。

今年度に入り、消防デジタル無線機の紛失事案があり、まだ発見には至っていないとお聞きしていますが、紛失事案を受け、どのような対応をされているのかお尋ねします。

また、枚方市では包括外部監査制度を導入しておりますが、枚方寝屋川消防組合の状況については導入されているのかどうかお尋ねします。

○前田富枝議長 森本総務部長。

○森本祐司総務部長 大地議員の2回目のご質問にお答えします。

これまでからも4月と10月に定期的な備品検査を実施しておりますが、特に無線機については毎朝、点検を実施するよう指示したところですが、無線機等の重要備品については、施錠等により管理の徹底を図っております。

なお、本消防組合では、包括外部監査制度は導入しておりませんが、過去には枚方市の包括外部監査人からの求めにより、消防組合の負担金等に関して説明を行ったことがあります。

○前田富枝議長 大地議員。

○大地正広議員 3回目は要望とさせていただきます。

備品管理の徹底については、二度と同様の事案が発生することがないように、くれぐれもよろしく願いしておきます。

また、より公平性や透明性を高めることを目的に実施している包括外部監査制度については、消防組合も導入を検討することを要望とさせていただきます。

また、昨年、地方自治法の改正で、内部統制に係る取り組みが中核市においては努

力義務とされました。寝屋川市もこの31年4月から中核市に移行されるとお聞きしております。消防組合においても、業務効率の向上のためにも、この内部統制に係る取り組みをされてはどうかと提案をさせていただきまして、私の質問を終わります。

○前田富枝議長 これにて、大地議員の質問を終結します。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより本件を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第4 議案第10号 平成30年度枚方寝屋川消防組合補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本総務部長。

○森本祐司総務部長 ただいま上程いただきました議案第10号 平成30年度枚方寝屋川消防組合補正予算(第1号)の提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算の主な内容といたしまして、枚方市への契約事務の一部委託に伴い、平成31年度当初から業務を開始する各事業につきまして、今年度中に契約手続を行う必要がある経費についての債務負担行為の追加を行うものでございます。

それでは、恐れ入りますが、議案書の5ページをお開き願います。

第1条 債務負担行為の追加につきましては、第1表 債務負担行為補正によりご説明いたします。

7ページをごらんください。

第1表のとおり、今年度中に契約手続を行う必要がある受付業務委託など合わせて22件を追加するものでございます。

8ページから11ページまでに「債務負担行為に関する調書」を添付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜わりますようお願いを申し上げます。

○前田富枝議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第5 議案第11号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本総務部長。

○森本祐司総務部長 ただいま上程いただきました議案第11号 枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の12ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

本案は、平成30年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた給与改定を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

勧告の主な内容といたしまして、公務員の給与水準が民間給与を下回っていたことを踏まえ、給料表の水準を引き上げるとともに、勤勉手当につきましても、民間事業所における特別給の支給状況を踏まえ、0.05月分引き上げるものでございます。

本消防組合といたしまして、構成市であります枚方市及び寝屋川市の給与条例の改正内容と同様に、人事院勧告に準じた給与改正を行うものでございます。

それでは、改正内容につきまして、順次ご説明を申し上げます。

まず、本年の人事院勧告に伴います正職員の給料表の改定内容につきましては、議案書の14ページ及び15ページに改定後の給料表を掲載しております。

なお、給料表の改定率につきましては、給料表の適用を受ける職員の平均で0.2%となっております。

それでは、改正内容につきまして、参考資料の新旧対照表によりご説明をいたします。

17ページをお開き願います。

改正条例の第1条関係は、本年度から適用する部分について規定したものでございます。

第28条の改正は、宿日直手当の限度額の改正でございます。

第37条第2項の改正は、勤勉手当の支給月数を引き上げるものでございます。

平成30年12月期の支給率を、正職員は100分の95、再任用職員にあつては100分の47.5とするものでございます。

18ページをお開き願います。

改正条例の第2条関係は、平成31年4月から施行する部分について規定したものでございます。

第36条第2項は、平成31年度以降の期末手当について、正職員の支給率を6月期、12月期ともに100分の130に、第3項におきましては、再任用職員の支給率についても同様に100分の72.5に改めるものでございます。

19ページをお開きください。

第37条第2項は、平成31年度以降の勤勉手当について、第1号は、正職員の支給率を6月期、12月期ともに100分の92.5に、第2号は、再任用職員の支給率についても同様に100分の45に改めるものでございます。

恐れ入りますが、16ページにお戻り願います。

附則でございますが、第1項は施行期日を定めたものでございます。改正条例第2条で定めます平成31年度以降の期末・勤勉手当に係る規定については平成31年4月1日から、それ以外の改正については公布の日から施行するものでございます。

第2項につきましては、人事院勧告に基づく改定後の宿日直手当及び給料表は、平成30年4月1日から適用し、平成30年12月期の勤勉手当の改正は、平成30年12月1日から適用するものでございます。

第3項につきましては、改正前の条例により支給した給与は、改正後の条例による内払いである旨の規定でございます。

なお、参考といたしまして、本年度実施の人事院勧告に伴います影響額は、おおむね2,400万円で、一般職の1人当たりの平均支給額は、約2万8,000円でございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○前田富枝議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第6 一般質問を行います。

一般質問については、森本議員から通告がございましたので、質問を許可します。

森本議員。

○森本雄一郎議員 一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

毎年、師走の恒例となりました京都・清水寺で発表・揮毫される今年の漢字は「災」でありました。2月の北陸地方での豪雪、6月の西日本豪雨と大阪府北部地震、9月には北海道胆振東部地震、近畿地方を直撃した台風21号、また記録的な猛暑による被害など、今年は大災害が相次いで起こりました。

管轄内のみならず、広島へも緊急消防援助隊を派遣され、災害の対応に当たられた枚方寝屋川消防組合の皆様には心から感謝を申し上げます。

言うまでもなく、災害時には消防・救急行政が特に重要なものとなります。そして、そのような状況下では通信・連絡手段の迅速性・確実性が求められます。

今回の私の一般質問は、災害時の電話通信体制等について質問させていただきます。

平成30年6月18日の大阪府北部地震において、テレビなどの報道では、救急隊がほとんどの病院にかけてもつながらることがなく、辛うじてつながった病院に傷病者を搬

送していましたが、当該病院の受け入れにも限界があり、連絡なしで他の病院に直接搬送していたということでありました。

電話の通信状況についてN T T 西日本に確認したところ、災害時等において発信規制を行うことはあるが、着信に制限を設ける仕組みはなく、つながらなかったのであれば発信規制による可能性が高いということでありました。発信規制の制限を受けない電話通信は災害時優先電話に登録された電話のみであり、各通信事業者において登録を行います。

そこで、以下質問いたします。

各病院や医療機関に対する救急からの受け入れ要請は、以前は本部からでありましたが、現在は各救急隊が持つ携帯電話から直接行っていると聞き及んでいます。いつごろ本部から各隊に切り替わったのかお答えください。

枚方寝屋川消防組合が所有する災害時優先電話は何回線あるのかお答えください。

救急隊が所持する携帯電話において、災害時優先電話はどのような配備状況になっているのかお答えください。

地震当日の報道であったように、各病院にかけた電話はつながらなかったのか、どのような状況だったのか、連絡なしで搬送することはなかったのか、あわせてお答えください。

災害時優先電話ではない一般の電話は、昼ごろまでは不通の状態でありました。業務に支障を来したことはなかったのかお答えください。

現在、本部や隊の電話以外で、各医療機関へ連絡をとるすべはあるのでしょうか、お答えください。

○前田富枝議長 答弁を求めます。

窪田警防部長。

○窪田浩警防部長 森本議員のご質問にお答えします。

本消防組合では、平成14年から全救急隊に携帯電話を配備し、現場から直接、病院選定をする体制をとっております。

災害時優先電話は消防組合全体で37回線保有していますが、割り当てられる台数に制限があるため、救急隊には配備しています17台のうち6台を災害時優先電話として登録している状況であります。

そのような中、本年6月に発生いたしました大阪府北部地震では、発災から3時間

までの間に52件の救急出動がありましたが、災害時優先電話が割り当てられている救急隊は通信規制を受けなかったため、医療機関と連絡がとれ、通常どおりの活動を行いました。

地震など大規模災害時等に通信規制が行われた場合は、各医療機関に対し事前連絡なしに傷病者を搬送する可能性があることをあらかじめ申し合わせていることから、一般の携帯電話を保有する救急隊については電話がつながらなかったこともありましたが、直接傷病者を病院へ搬送し、受け入れを要請するなどの対応を行ったため、混乱は生じておりません。

地震が発生した当日、事前連絡なしに傷病者を搬送した事案は4件ありましたが、いずれもすぐに受け入れてもらえました。

また、関西電力や大阪ガス、各エレベーター会社には専用の緊急ダイヤルが設置されているため、通信規制当時も、これら関係機関には通常どおり連絡がとれました。

今回、医療機関とLINEを活用して連絡をとり合った例はありますが、現在のところ、電話以外の連絡手段は構築できていないのが実情です。

○前田富枝議長 再質問はございませんか。

森本議員。

○森本雄一郎議員 ご答弁ありがとうございました。2点、再質問させていただきます。

救急隊が持つ電話は17台で、そのうち災害時優先電話は6台とご答弁いただきました。災害時優先電話はその数に限りあることは承知していますが、全ての救急隊に配備されておりません。混乱等はなかったとのことですが、事前連絡なしの搬送は4件あり、報道等に見る例もあります。できる限り救急隊に災害時優先電話を持たせることが肝要と考えますが、見解を伺います。

また、医療機関や消防組合が持つ電話設備が被災した場合のことも考え、インターネットを利用したスマートフォン用アプリケーションが必要と考えます。先ほど、LINEのお話もありましたが、さらに業務に特化したLINEワークスなど、電話以外の手段で救急隊と医療機関等の連絡方法・情報共有を確立することを検討すべきと考えます。見解をお伺いします。

○前田富枝議長 答弁を求めます。

森本総務部長。

○森本祐司総務部長 森本議員の2回目のご質問にお答えします。

現在、今回の地震における諸課題を整理しているところであり、携帯電話の運用につきましても、全救急隊が病院選定や医療機関との傷病者情報の共有を図ることができるよう、災害時優先電話の回線増に向け、携帯電話会社や構成両市の関係課と調整を行ってまいります。

また、大阪府北部地震や西日本豪雨において、LINEをはじめとしたSNSの有効性が確認されておりますことから、本消防組合といたしましても、セキュリティー対策が講じられている有料アプリなど、SNSを活用した医療機関等との通信連携を視野に入れた運用を検討していく考えです。

○前田富枝議長 再質問はありませんか。

森本議員。

○森本雄一郎議員 ご答弁ありがとうございました。それらのご答弁をいただき、安心しました。しっかりと検討していただき、早期に実現していただくようお願いしております。

以上で私の質問を終わります。

○前田富枝議長 これにて森本議員の質問を終結いたします。

以上をもって一般質問を終結いたします。

これをもちまして、本日の会議に付された案件は全て終了しました。

閉会に際し、管理者からの挨拶をお受けします。伏見管理者。

○伏見隆管理者 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

年末のお忙しい中、各案件につきまして慎重にご審議いただき、いずれもご認定、ご可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の消防行政に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

枚方・寝屋川両市の市民の皆様には健やかな新年を迎えていただけるよう、本消防組合としても、職員一人ひとりが一層気を引き締め、年末年始の業務に当たってまいります所存です。

なお、新春恒例の消防出初式につきましては、来年1月13日、午前10時から、枚方市三矢地先 淀川河川公園・枚方地区 淀川アクアシアターにおいて、枚方市・寝屋川市の各消防団と消防組合の合同で実施する予定です。

寒さ、まことに厳しい折ではございますが、議員の皆様にはぜひご臨席いただきま

すようよろしくお願い申し上げます。

以上、まことに簡単でございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○前田富枝議長 それでは、私からも閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年末、何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。また、この1年間、消防組合議会の運営などにご協力、ご支援を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。

管理者の冒頭のご挨拶にもありましたように、消防組合の不祥事の防止に向けて、消防組合議会といたしましても、引き続き厳しく指導してまいりますので、議員の皆様におかれましても、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方には、つつがなく新年を迎えられますよう、ご祈念を申し上げます。本日の会議の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

これにて平成30年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前11時20分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成30年12月26日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 前 田 富 枝

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 大 塚 光 央

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 坂 光 勇 哉